

子どもの未来応援プランの「量の見込み」と「確保方策」の見直しの考え方について

平成29年12月6日

- ①平成30年度及び31年度の改定については、「川崎市総合計画第2期実施計画の策定に向けた将来人口推計」及び過去の事業実績等を考慮し、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量を見込む。
- ②子どもの未来応援プランの見直し結果を踏まえ策定予定の計画は、市の総合計画と同様に計画期間を4年間とする予定であるため、平成32年度及び33年度についても教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量を見込む。
- ※子ども・子育て支援事業計画の次期計画期間は平成32年度から36年度までで、平成31年度中に策定作業を行う予定。
- ③計画に関わる就学前児童数については、将来人口推計に基づき、平成32年度をピークと見込む。
- ④平成30年度及び31年度の改定値については、当初の量の見込みと比較し10%以上のかい離が見込まれる場合「増」または「減」、それ以外は「同程度」とする。
- ⑤平成32年度及び33年度の改定値については、それぞれ平成31年度及び32年度と比較し、④と同様に記載する。

●教育・保育

		27年4月	28年4月	29年4月	30年4月	31年4月	32年4月	33年4月	「量の見込み」の考え方	「確保方策」の考え方
1号	当初	22,096	20,975	20,043	19,367	18,766	対前年 同程度	対前年 同程度	過去3年間の平均減少率及び新制度移行予定施設数を勘案し算出します。	確保方策の内訳は、認定こども園、幼稚園、認可保育所、地域型保育事業、認可外保育施設(市が一定の施設基準に基づき運営支援等を行っている川崎認定保育園、おなかま保育室及び年度限定型保育事業、企業主導型保育事業(地域枠)が対象)です。
	実績または改定値	23,106	21,827	20,853	同程度	同程度				
	増減	1,010	852	810						
2号	当初	15,537	17,103	17,827	18,189	18,227	対前年 同程度	対前年 同程度	過去3年間の申請率の対前年平均伸び率(区ごと・歳児別)から算出した推計申請率及び過去の実績を勘案した将来人口推計をもとに算出します。	確保方策の内訳は、認定こども園、幼稚園、認可保育所、地域型保育事業、認可外保育施設(市が一定の施設基準に基づき運営支援等を行っている川崎認定保育園、おなかま保育室及び年度限定型保育事業、企業主導型保育事業(地域枠)が対象)です。
	実績または改定値	12,941	13,974	14,910	同程度	同程度				
	増減	▲ 2,596	▲ 3,129	▲ 2,917						
3号	当初	13,332	13,701	14,597	15,811	16,528	対前年 同程度	対前年 同程度	過去3年間の申請率の対前年平均伸び率(区ごと・歳児別)から算出した推計申請率及び過去の実績を勘案した将来人口推計をもとに算出します。	確保方策の内訳は、認定こども園、幼稚園、認可保育所、地域型保育事業、認可外保育施設(市が一定の施設基準に基づき運営支援等を行っている川崎認定保育園、おなかま保育室及び年度限定型保育事業、企業主導型保育事業(地域枠)が対象)です。
	実績または改定値	9,764	10,586	11,428	増	増				
	増減	▲ 3,568	▲ 3,115	▲ 3,169						
計	当初	50,965	51,779	52,467	53,367	53,521	対前年 同程度	対前年 同程度		
	実績または改定値	45,811	46,387	47,191	同程度	同程度				
	増減	▲ 5,154	▲ 5,392	▲ 5,276						

・認定こども園の施設数(確保方策)

		27年4月	28年4月	29年4月	30年4月	31年4月	32年4月	33年4月	「量の見込み」の考え方	「確保方策」の考え方		
認定こども園の施設数	当初	2	7	15	26	40	対前年増	対前年増			/	市内施設を対象とした意向調査の結果や、個別移行相談の実施状況を踏まえ、認定こども園の今後の施設数を見込みます。
	実績または改定値	2	3	/	減	減						
	増減	0	▲4	/	/	/						

・認可保育所等の定員枠の拡大(確保方策)

		27年度整備	28年度整備	29年度整備	30年度整備	31年度整備	32年度整備	33年度整備	「量の見込み」の考え方	「確保方策」の考え方		
認可保育所等の定員枠	当初	1,385	1,295	850	420	/	対前年同程度	対前年同程度			/	保育を必要とする乳児・幼児に対し、必要な保育を確保するために、教育・保育の量の見込みと確保方策に基づき、多様な手法により認可保育所を整備し、定員枠の拡大を図ります。保育提供区域は、行政区ごととしますが、区境等における利用形態や、生活動線等によっては他区の教育・保育需要をカバーするケースもあるため、整備については、これらの点も考慮したうえで進めていくものとします。また、認可保育所の新設によるほか、既存施設の定員変更や民営化に伴う定員変更、認可外保育施設の認可化等により定員枠を拡大する場合についても含めて設定するものとします。
	実績または改定値	1,455	1,390	/	増	対前年同程度						
	増減	70	95	/	/	/						

●地域子ども・子育て支援事業

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	「量の見込み」の考え方	「確保方策」の考え方		
妊産婦健診事業 【年間延べ受診回数】	当初	172,545	168,883	165,471	162,048	158,667	対前年同程度	対前年同程度			/	<p>過去の実績を勘案した0歳児の将来人口推計をもとに、推計妊娠届出数(推計出生数(0歳児の将来人口推計と同数と見込む。)×1.05(過去の実績から算出した出生数と妊娠届出書の割合))及び妊婦健康診査の延べ受診回数(妊婦健康診査受診回数÷妊娠届出数の過去平均)を乗じて算出します。</p> <p>●現行の体制を維持し、年間を通して、対象となる妊婦健康診査の受診費用に対して、補助券の利用により費用の一部を公費負担していきます。</p> <p>●母子保健情報システムの活用により、対象者の状況を的確に把握し、受診勧奨や保健指導を行うとともに、医療機関との連携を強化し、妊娠期の保健の向上を図ります。 実施体制・機関：市内委託医療機関、市外協力医療機関</p>
	実績または改定値	185,907	179,638	/	増	増						
	増減	13,362	10,755	/	/	/						

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	「量の見込み」の考え方	「確保方策」の考え方
乳児家庭全戸訪問事業 【訪問件数】	当初	13,959	13,663	13,387	13,110	12,837	対前年 同程度	対前年 同程度	過去の実績を勘案した0歳児の将来人口推計をもとに、長期里帰りや長期入院など訪問が困難な家庭を除いた、乳児が在宅する全戸を訪問件数として見込みます。	<ul style="list-style-type: none"> ●こんにちは赤ちゃん訪問事業の登録訪問員の養成・拡大を図り、地域における日ごろの声掛けや子育て家庭の認知につなげていきます。 ●長期里帰り中や子どもが入院中などで訪問できていない家庭について、母子保健情報管理システムの活用により、世帯状況の把握を効果的に行い、必要な支援に繋げていきます。 ●訪問に繋がりにくい外国人の方に対して、通訳を活用して訪問の趣旨等をお伝えすることにより訪問率の向上を図ります。 ●訪問に従事する職員及び登録訪問員への研修内容を充実し、現状の体制を維持し、需要見込みに対応できる体制を確保します。 実施体制：登録訪問員総数899人（平成29(2017)年度時点） 実施機関：各区保健福祉センター
	実績または改定値	13,847	13,299		同程度	同程度				
	増減	▲ 112	▲ 364							
子育て短期支援事業 (ショートステイ) 【年間延べ利用人数】	当初	319	380	441	441	441	対前年 同程度	対前年 同程度	平成28年度及び29年度に実施施設数が増加しているため、平成29年4月から8月の実績をもとに、延べ利用人数を見込みます。	<ul style="list-style-type: none"> ●2か所の乳児院、4か所の児童養護施設において事業を継続実施します。 ●市民がより利用しやすいよう、宿泊を伴うショートステイ、日帰りで利用するデイステイを実施します。
	実績または改定値	518	1,231		増	増				
	増減	199	851							
養育支援訪問事業 (専門的相談支援) 【訪問件数】	当初	363	369	375	380	385	対前年 同程度	対前年 同程度	支援が必要な家庭の割合が増加するものと考えていますので、平成28年度訪問件数が出生数の2.6%にあたることから、30年度は2.7%、31年度は2.8%と毎年0.1%ずつ増加するとして量を見込みます。	母子保健情報管理システムを活用し、要支援家庭の早期の把握に努め、医療機関との連携や周産期の支援強化、乳児家庭訪問の充実や支援が必要な家庭への的確な支援を行います。
	実績または改定値	306	386		同程度	同程度				
	増減	▲ 57	17							
養育支援訪問事業 (育児・家事援助) 【訪問件数】	当初	169	186	204	224	244	対前年 同程度	対前年 同程度	今後も虐待通告件数の増加が見込まれ、児童相談所で把握した要支援家庭に対して、より充実した支援を行う必要があるため、育児・家事援助は、虐待通告件数の増加に伴って支援が必要な家庭の割合も増加するものと考えられますが、実績を勘案し量を見込みます。	要支援家庭の早期の把握に努め、支援が必要な家庭への的確な支援を行います。
	実績または改定値	118	135		減	減				
	増減	▲ 51	▲ 51							
病児・病後児保育事業 【年間延べ利用人数】	当初	8,329	8,882	9,406	9,996	10,427	対前年 同程度	対前年 同程度	病児・病後児保育のニーズについては、疾病の流行等に影響されるなどの要素があることから、過去の実績等を勘案し見込みます。	<ul style="list-style-type: none"> ●各区1か所で事業を実施します。 ●既存の病後児保育施設(幸区、高津区、多摩区)については、病児保育施設に移行していくことを検討します。
	実績または改定値	6,051	6,984		減	減				
	増減	▲ 2,278	▲ 1,898							

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	「量の見込み」の考え方	「確保方策」の考え方
利用者支援事業 【実施か所数】	当初	9	9	9	9	9	対前年 同程度	対前年 同程度	子ども又はその保護者の身近な保健福祉センター等で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供や相談支援等を行うものとして見込みます。	各区の保健福祉センター7か所及び川崎区の健康福祉ステーション2か所の合計9か所に、専門の職員を配置して事業を実施します。
	実績または改定値	9	9	/	同程度	同程度				
	増減	0	0	/	/	/				
延長保育事業 【月間実利用人数】	当初	9,231	9,807	10,731	12,084	13,676	対前年 同程度	対前年 同程度	就労形態の多様化に伴い、延長保育の利用人数が増加するものとして見込みます。	保育所、認定こども園及び地域型保育事業での延長保育事業の実施施設の拡充を推進します。
	実績または改定値	8,152	8,552	/	減	減				
	増減	▲ 1,079	▲ 1,255	/	/	/				
放課後児童健全育成事業 【月間実利用人数】	当初	6,109	6,314	6,544	6,764	6,956	対前年 同程度	対前年 同程度	小学校長期推計の在籍児童数と放課後児童健全育成事業の「対象児童の数」の実績をもとに、わくわくプラザ事業であわせて実施している放課後児童健全育成事業の月間実利用人数(放課後児童健全育成事業の「対象児童の数」)を見込みます。	●放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に基づく専用区画面積については、学校等と調整し、確保します。 ●必要な人員確保に向けて、放課後児童支援員の資格取得を積極的に支援するとともに、キャリアアップ処遇改善事業を実施しながら、職員の質の向上を図ります。
	実績または改定値	5,630	5,893	/	同程度	同程度				
	増減	▲ 479	▲ 421	/	/	/				
地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター事業) 【年間延べ利用人数】	当初	297,984	292,296	287,016	281,748	276,396	対前年 同程度	対前年 同程度	利用実績及び過去の実績を勘案した将来人口推計をもとに、利用人数を見込みます。	リーフレットなどによる施設の周知等、利用者数の増加に向けた取組の強化に努めるとともに、施設の利便性や狭益等を考慮しながら必要に応じて検討を行い、あわせて、新たな公立保育所やこども文化センターと連携を図りながら、地域子育て支援事業の充実にに向けた取組を進めます。
	実績または改定値	274,911	276,623	/	同程度	同程度				
	増減	▲ 23,073	▲ 15,673	/	/	/				
一時預かり事業 (幼稚園における在宅児を対象とした一時預かり) 【年間延べ利用人数】	当初	252,214	249,904	247,594	245,284	242,975	対前年 同程度	対前年 同程度	過去の利用実績及び市内施設を対象とした事業実施希望調査の結果等に基づく今後の実施園の増加見込みを踏まえて延べ利用人数を見込みます。	●事業実施希望調査の結果を踏まえて、一時預かり実施園の拡充を図ります。 ●多様化する就労形態や子育て家庭のニーズに対応するため、実施園における預かり保育の長時間化・通年化を推進します。
	実績または改定値	102,692	154,073	/	減	減				
	増減	▲ 149,522	▲ 95,831	/	/	/				
一時預かり事業 (保育所における一時預かり) 【年間延べ利用人数】	当初	116,085	139,871	142,247	147,626	153,121	対前年 同程度	対前年 同程度	多様化する就労形態や子育て家庭のニーズの広がりに伴い、一時預かり事業の利用者数が増加するものとして見込みます。	●保育所の民営化や新設に伴い、一時預かり実施園の拡充を図ります。 ●多様化する就労形態や子育て家庭のニーズに対応するため、土曜・日曜や1日9時間超の開所を行う施設を拡充します。
	実績または改定値	112,982	115,746	/	減	減				
	増減	▲ 3,103	▲ 24,125	/	/	/				

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	「量の見込み」の考え方	「確保方策」の考え方
ファミリー・サポート・センター事業(ふれあい子育てサポート事業) 【年間延べ利用人数】	当初	15,540	15,952	16,341	16,478	16,607			過去の就学前児童数と延べ利用人数との比率及び過去の実績を勘案した将来人口推計をもとに、延べ利用人数を見込みます。子育てヘルパー会員数は、延べ利用人数の量の見込みの平均伸び率をもとに算出します。	子育てヘルパー会員数の増加を図り、利用希望者と子育てヘルパー会員とのマッチングを高め、利用ニーズに的確に対応していきます。
	実績または改定値	15,779	15,596		同程度	同程度	対前年同程度	対前年同程度		
	増減	239	▲ 356							